

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年2月2日

支出負担行為担当官

名古屋税関総務部長 内山 泰親

◎調達機関番号 015 ◎所在地番号 23

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 2

(2) 購入等件名及び数量

区分 (a)

名古屋港において使用する監視艇用燃料

油 「軽油 J I S K 2204 」 390,000 L

区分 (b)

清水港において使用する監視艇用燃料油

「軽油 J I S K 2204 」 264,000 L

区分 (c)

三河港において使用する監視艇用燃料油

「軽油 J I S K 2204 」 37,800 L

(3) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(4) 納入期間

区分 (a)      自 令和 8 年 4 月 1 日  
                  至 令和 9 年 3 月 31 日

区分 (b)      自 令和 8 年 4 月 1 日  
                  至 令和 9 年 3 月 31 日

区分 (c)      自 令和 8 年 4 月 1 日  
                  至 令和 8 年 6 月 30 日

(5) 納入場所    入札説明書による。

(6) 入札方法    上記 1 (2) の物品ごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 % に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令 第 70 条の規定に該当し

ない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8・9年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で、区分(a)及び区分(b)については「A」、「B」又は「C」、区分(c)については「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化してい

ないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）の規定に基づく石油販売業の届出をしている者であること。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒455-8535 名古屋市港区入船2丁目3番12号  
名古屋税関総務部会計課営繕係 原田 裕司  
電話 052-654-4039

(2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、「調達ポータル」を利用し  
て取得すること。

紙による交付を希望する場合の交付場所及  
び問い合わせ先是上記3(1)のとおり。

(3) 入札書の受領期限

令和8年3月26日17時30分

(4) 開札の日時及び場所

上記 1 (2) の 区 分 ご と に

区 分 (a) 令 和 8 年 3 月 27 日 13 時 30 分

区 分 (b) 令 和 8 年 3 月 27 日 14 時 30 分

区 分 (c) 令 和 8 年 3 月 27 日 15 時 30 分

い ず れ も 名 古 屋 税 関 会 計 課 入 札 室

(5) 上記 3 (3) 及び (4) に つ い て は 、 調 達 ポ 一 タ ル  
に お い て シ ス テ ム 障 害 が 発 生 し た 場 合 に は 、  
別 途 通 知 す る 日 時 に 変 更 す る 場 合 が あ る 。

#### 4 調 達 ポ 一 タ ル の 利 用

本 件 は 、 調 達 ポ 一 タ ル を 利 用 し た 応 札 、 入 開  
札 手 続 及 び 電 子 契 約 に よ り 実 施 す る も の と す  
る 。 た だ し 、 紙 に よ る 証 明 書 等 、 入 札 書 及 び 契  
約 手 続 の 提 出 も 可 と す る 。 詳 細 に つ い て は 、 入  
札 説 明 書 の と お り 。

#### 5 そ の 他

(1) 入 札 及 び 契 約 手 続 に お い て 使 用 す る 言 語 及  
び 通 貨 日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 に 限 る 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金 免 除 。

(3) 入 札 の 無 効 本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格  
の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 及 び 入 札 に 関 す る

条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」（令和7年3月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。

(8) その他 詳細は入札説明書による。

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : UCHIYAMA Yasuchika, Director of the Coordination Division Nagoya Customs.

(2) Classification of the products to be procured : 2

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Light Oil (JIS-K2204) For Patrol boat.

Quantity :

(a) For Nagoya port : 390,000L

(b) For Shimizu port : 264,000L

(c) For Mikawa port : 37,800L

(4) Delivery period :

(a) From 1 April 2026 through 31 March 2027.

(b) From 1 April 2026 through 31 March 2027.

(c) From 1 April 2026 through 30 June 2026.

(5) Delivery place : As in the tender document - ation.

( 6 ) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1 Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.

2 Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

3 Have Grade: ( a ) and ( b ) A, B or C ( c ) B, C or D Selling ( Fuels ) in terms of the qualification for participating in tenders by the Tokai - Hokuriku area related to the Ministry of Finance

(single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

4 Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specifically qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

5 A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.

6 Have registered with the relevant Authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 96 of 1975), to initiate business of selling Petroleum Products.

(7) Time-limit for tender: 5 : 30 PM, 26 March

(8) Contact point for the notice: HARADA Hiroshi,  
Building and Repairs Section, Accounting  
Division, Nagoya Customs, 2-3-12 Iriifune  
Minato-ku, Nagoya 455-8535 Japan. TEL  
052-654-4039.